令和3年(2021年) 1月20日(水曜日)

北海道教育委員会 公 報

第6254号

	目	次			
告示 ○教育職員免許状の失効に ○令和4年度北海道立高等 日及び合格発表日につい ○指定技能教育施設の廃止	学校の入学者選 て	抜の学力検査日、	追検査日、	推薦入学面接	1
	告	示			

北海道教育委員会告示第2号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10条第1項の規定により、失効した。

令和3年1月20日

北海道教育委員会教育長 小 玉 俊 宏

氏 名 辻 崚太	名 辻 崚太		北海	道		
免許状の種類 (教科)	免許状の番号	授 与 年	月日	授 与 権 者		
小学校教諭1種免許状	平30小1第590号	平成31年3月15日		北海道教育委員会		
中学校教諭1種免許状 (保健体育)	平30中1第1042号					
高等学校教諭1種免許状 (保健体育)	平30高1第1336号					
失 効 年 月 日	令和2年12月24日	12月24日				
失 効 の 事 由	教育職員免許法第10条第1項第2号該当					

北海道教育委員会告示第3号

令和4年度の北海道立高等学校の入学者選抜の学力検査日、追検査日、推薦入学面接日 及び合格発表日は、次のとおりとする。

令和3年1月20日

北海道教育委員会教育長 小 玉 俊 宏

- 1 学力検査日令和4年3月3日(木)
- 2 追 検 査 日 令和4年3月8日(火)
- 3 推薦入学面接日 令和4年2月10日(木)
- 4 合格発表日令和4年3月16日(水)

北海道教育委員会告示第4号

次の技能教育のための施設に係る廃止の届出は、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第35条第1項の規定に基づき、受理した。

令和3年1月20日

北海道教育委員会教育長 小 玉 俊 宏

- 1 設置者
 - 学校法人恭敬学園
- 2 施設の名称

北海道芸術高等学院(札幌)

- 3 所在地 札幌市中央区大通西19丁目 1 -27
- 4 廃止の時期 令和3年3月31日